

5 決算審査

知事からの審査依頼に基づき、決算の数値が正しいか、予算の執行が適正で効率的に行われているかなどを審査しました。

1 各会計歳入歳出決算審査

平成 2 0 年度各会計歳入歳出決算審査（一般会計及び 1 7 の特別会計）については、歳入歳出決算の計数は誤りのないことが認められましたが、会計処理の一部について、是正・改善を要する事項が認められたほか、「財産に関する調書」の一部に建物（約 7 , 5 0 0 万 m<sup>2</sup>）の登載漏れや債権（ 2 億 1 , 9 4 6 万余円）の計上漏れなどが認められました。



決算書(左)と決算附属書類(右)

また、決算全体については、以下の 3 件の意見を付しました。

財政状況について、持続した発展が可能な財政基盤の構築に努めるよう求めました。

財産管理について、土地、建物等の過大登載、登載漏れなどが見られたため、財務諸表を活用し、事務の適正な執行に努めるよう求めました。

資金運用について、安全性と流動性を確保した上で、より効率性を重視した資金運用を行うよう求めました。

財産の登録状況

財産種別	登載状況	局数	件数等
土地	過大登載	1局	307.60 m <sup>2</sup>
	登載漏れ	2局	3,487.22 m <sup>2</sup>
建物	過大登載	2局	6,604.30 m <sup>2</sup>
	登載漏れ	2局	7,495.56 m <sup>2</sup>
物品	過大登載	3局	22点
	登載漏れ	1局	13点
債権	過大計上	1局	80,957,694円
	計上漏れ	3局	219,467,883円

## 2 公営企業各会計決算審査

平成 20 年度公営企業各会計決算審査（11 会計）については、会計処理の誤り 3 件を除き、各会計の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

### 主な会計処理の誤り

駒込病院において、固定資産台帳と現品を照合したところ、現品が存在しないものが認められたため、有形固定資産の価額（帳簿価額）が過大計上されていきました。（病院会計）

交通事業会計及び高速電車事業会計で負担すべき都電荒川線、日暮里・舎人ライナー及び都営地下鉄 4 線の警備委託の経費を高速電車事業会計のみで負担していきました。

（交通事業会計、高速電車事業会計）

## 6 健全化判断比率審査 資金不足比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査しました。

### 【審査の結果】

#### 1 東京都健全化判断比率（平成 20 年度）審査

東京都の健全化判断比率について検証した結果、算定に誤りのないことが認められました。

#### 2 東京都資金不足比率（平成 20 年度）審査

東京都の資金不足比率の対象となる東京都の 13 会計について、資金不足比率を検証した結果、算定に誤りのないことが認められました。